

みながらできる運動を啓発し、スポーツ推進委員会を中心としてこれらの普及に努めます。
↓地区間や世代間、障害者との交流ができるイベントや親子や家族が気軽に参加でき、健康づくりにつながるイベントの開催を検討します。

↓新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛などにより、運動習慣がなくなってしまう高齢者のフレイル対策となるような取り組みを検討します。

②老朽化が進む生涯スポーツ施設の計画的な修繕
↓生涯スポーツの拠点となる施設については、機能の充実と環境の整備が必要となることから、優先順位をつけ計画的に修繕を行います。

2. 防災対策の推進

「防災対策の推進」については、令和3年度は重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。近年の自然災害の多様化・激甚化に対応するための消防と連携した防災体制の構築、感染症を考慮した避難所運営体制を整備します。

①防災体制の強化

↓災害時の住民への周知方法について検討します。

↓資機材の整備や食料品等の備蓄などを計画的に行い、災害時に迅速に対応できる体制を構築します。

↓「要配慮者避難支援マニュアル」により関係課と連携し、災害時の要配慮者への支援体制を整えます。

↓感染症拡大防止に配慮した避難所運営体制の構築を行います。

②自主防災組織の組織拡大・強化

↓自主防災組織が未組織の地域においては組織化を推進します。

↓緊急時に対応できるように自主防災組織への出前講座、防災訓練の指導などの支援を行い、組織の強化を図ります。

③防災意識の高揚

↓災害が発生した際は自らを守る行動がとれるように、日ごろから防災への備えを行うなどの防災意識の高揚を広報等で啓発することともに、防災訓練の実施を検討します。

3. 循環型社会の形成

「循環型社会の形成」については、令和2年度から引き続き重点施策として、重点投資により成果向上を目指します。津山圏域クリーンセンターが本格稼働して以降、家庭ごみの搬出量は減少傾向でしたが、平成30年度から増加に転じています。その原因分析を的確に行い、令和元年度に見直した「鏡野町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制、分別収集と再資源化に取り組みます。

①排出抑制の推進

↓町民や事業者がごみの分別収集や排出抑制に取り組むための支援に取り組みます。

↓家庭用生ごみ処理機等購入費助成金の周知に加え、有線テレビ等のメディア媒体を活用した減量方法の普及啓発等により、生ごみの減量を目指します。

②再生利用の推進

↓ごみのリサイクルを推進するため、町民や事業者が再生利用等に積極的に取り組むよう啓発活動を行います。

↓町民や事業者が取り組みを進めていくため、「分別収集の支援」や「リサイクルシステムづくり」に取り組みます。

4. 定住化の促進

「定住化の促進」については、令和2年度から引き続き重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。転出を減らし、転入を増やすことで人口の減少に歯止めをかける必要があります。

鏡野町は魅力ある町だということを町外の方に発信するのはもちろんですが、町民に向けてのPRも重要です。

定住化は他との横断的な施策として連携が重要であり、その観点からも一層の強化を図り、地域や事業者との連携を深め、移住者に魅力を感じていただけるような環境づくりを行います。

①町の知名度の向上対策及び情報発信

↓町の魅力を高め、人が集まり、住んでみたくなるように必要な情報の提供や支援を行います。

↓SNS等を活用し、鏡野町の魅力をPRすることで、鏡野町の見える化を図ります。

②定住希望者への支援の充実

↓空き家の積極的な掘り起しを行い、移住希望者のニーズに近づけるよう努めます。

↓結婚希望者のニーズに合ったイベント開催を図るとともに、マッチングの増加に努め、新婚の方への補助金制度の新設を検討します。

↓町内で生まれ育った方の町外転出を減らすため、津山広域構成市町と連携して新規学卒者等に対する地域企業就職への支援を行います。

↓感染症拡大防止に配慮した移住支援体制を整えます。

5. 公共的交通機関の充実

「公共的交通機関の充実」については、令和3年度は重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。高校生・高齢者等の交通弱者からの要望が多く、特に通学や通院、買い物に便利な公共交通体制の構築が望まれています。利用者数は右肩下がりの状況ですが、町民アンケートでは依然として公共交通機関の充実を求める意見が多く、費用対効果も勘案し、町としてどういう運行形態が良いか検討します。

①運行形態の検討

↓町営バスについて、利用しやすいダイヤへの改正を行うとともに、デマンドタクシー制度などの導入を検討します。

↓地域内を循環する福祉バスの今後の在り方について、まちづくり課と保健福祉課で協議を行います。

②きめ細かな運行の検討

↓住民の利便性を考慮し、きめ細かな運行ができるよう検討します。

↓広報等により今までバスの利用をしていない町民へ利用を促します。また、町内の公共交通情報を簡単に得ることができている情報提供を行います。

③タクシー利用時の費用助成による公共交通機関の補完

↓タクシー助成券の早期導入に向けて検討します。

お問い合わせ先

総合政策室
担当：瀬島・村瀬 電話(0)866(8)54-12983